

モルドバ共和国概観

2015年8月
在モルドバ日本国大使館

I. 概況

国名：モルドバ共和国 (Republic of Moldova)

国旗：左から青・黄・赤の3色旗(ルーマニアと同じ)の中央部分に国章

国歌：「我らが言葉」Limba Noastra

国章：野牛、星、三日月、薔薇が描かれた、上部が赤く下部が青い盾を胸に抱く、嘴に十字架、左足に錫杖、右足にオリーブの枝を持った鷲

面積：3万3,843平方キロメートル(日本の約11分の1、九州より少し小さい)

人口：2,913,281人

(国外滞在中329,108人を含み、トランスニストリア地域を除く。2014年5月国勢調査暫定結果)

首都：キシナウ(Chisinau)(ロシア語ではキシニョフ(Kishinev))

北緯47度2分、東経28度50分、ベルン(スイス)、ユジノサハリンスク(ロシア)とほぼ同緯度

通貨：レイ(Lei:複数形はレウ)、1米ドル=18.95レイ(2015年8月18日現在)

○日本との時差：-7時間(3月最終日曜日~10月最終日曜日は夏時間で、-6時間)、GMT+2時間

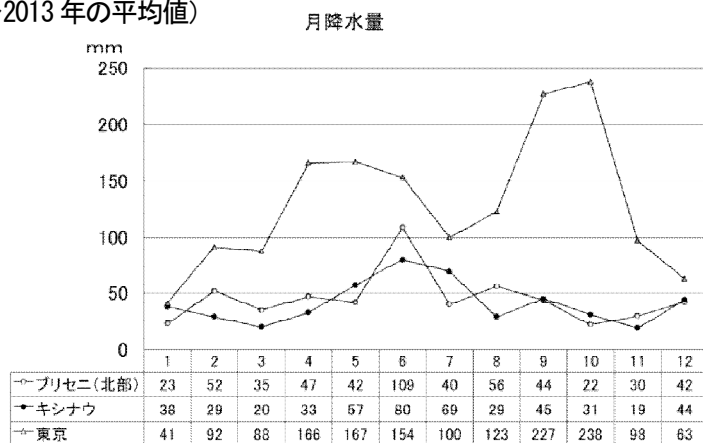
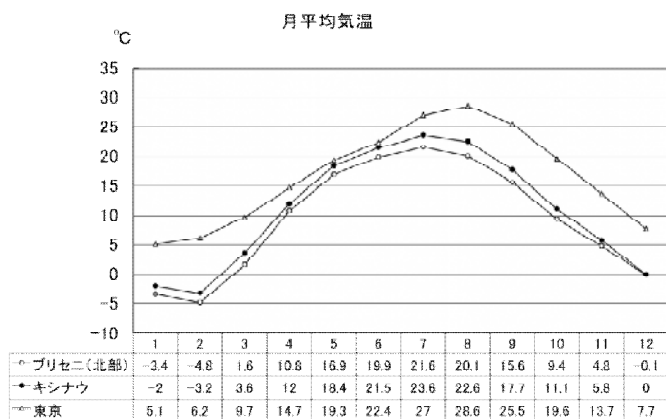
○位置：北東部をウクライナ、南西部をルーマニアと接し、東西約150Km、南北約330Km。海に面していないが、ドナウ川への出口を有する。

○地勢：国土の大半はなだらかな丘陵地帯。国土東部をドニエストル(ニストル)川が縦断し、西部のルーマニアとの国境にはプルート川が流れる。南端には、ウクライナとの領土交渉で獲得したドナウ川への出口を有する。丘陵地帯では伝統的にブドウ栽培が盛ん。

○主要都市の人口：(2014年5月国勢調査暫定結果。ただし、トランスニストリア地域は2014年1月現在)キシナウ49.3万人、ティラスポリ(トランスニストリア)14.7万人、バルティ10.5万人、ベンデリ(トランスニストリア)9.9万人

○気候：比較的温暖な大陸性温暖湿潤気候(Cfa)、北部は冷帯湿潤気候(Df)。キシナウの年間降水量は500mm前後。

(注：気温及び降水量は2011~2013年の平均値)



○言語：ロマンス語系のモルドバ語(ルーマニア語の一方言と言われている)。憲法で国語はモルドバ語であると規定されている。また、多くの国民はロシア語を解するほか、ウクライナ語、ガガウズ語(トルコ語系)を話す住民がいる。

○民族構成

モルドバ人 78.2%, ウクライナ人 8.4%, ロシア人 5.8%, ガガウズ人 4.4%, ルーマニア人 2.2%, ブルガリア人 1.9%, ユダヤ人, ベラルーシ人, ドイツ人等(2007 年統計)

○主な宗教:正教

○主な祝祭日(休日):

1 月 1 日及び 2 日:新年

1 月 7 日及び 8 日:正教クリスマス

3 月 8 日:国際婦人デー

4 月または 5 月:正教復活祭(年によって日が異なる。2 日間)

復活祭翌週の月曜日(メモリアル・イースター)

5 月 1 日:メーデー

5 月 9 日:戦勝記念日

8 月 27 日:独立記念日

8 月 31 日:国語の日

12 月 25 日:クリスマス

○国民一人当たりの国民総所得(GNI:トランスニストリア地域を除く):

2,250 米ドル(2014 年世界銀行)

○人口指標:

平均寿命 71.1 歳 (男)67.2 歳, (女)75.0 歳(2012 年), 自然人口増加率 0.0 人/1,000 人(2012 年)

○主な加盟国際機関:

国際連合(UN:1992 年), 独立国家共同体(CIS), 欧州評議会(CE), 全欧州安全保障協力機構(OSCE), 世界貿易機関(WTO), 黒海経済協力機構(BSCE), 欧州・大西洋パートナーシップ理事会(EAPC), 中欧イニシアティブ(CEI), 南東欧協力プロセス(South East Europe Cooperation Process), 地域協力評議会(Regional Co-operation Council:かつての南東欧安定協定), GUAM(ジョージア, ウクライナ, アゼルバイジャン, モルドバからなる国際機関)

II. 略 史

【国家成立まで】

プルート川とドニエストル川に挟まれるベッサラビアの地には, 古代キンメル人, スキタイ人が居住していたとされている。2 世紀頃, ローマ帝国がダキヤ(現在のルーマニア, モルドバ, セルビア, ブルガリア)の地を征服し, その勢力は現在のモルドバ及びルーマニア南部まで広がった。民族大移動の時期には, ゴート人, ペチェネグ人等がベッサラビアの地を通過し, 地域住民に影響を与えた。

【モルダヴィア公国建国～オスマン帝国の支配下へ】

14 世紀までベッサラビアはマジャール人の支配下にあったが, 1349 年にボグダン公がカルパチア山脈からドニエストル川までの領土(現在の南西ウクライナ, ルーマニア北部及びトランスニストリア地域を除いたモルドバ)を持ったボグダニア公国を建国。その後, 現在ルーマニア国内のモルドバ川にちなんだモルダヴィア公国が設立された。モルダヴィア公国は1457～1504年に在位したシュテファン大公の時代に最盛期を迎え, オスマン帝国を何度も撃退したとして, シュテファン大公はルーマニア・モルドバの共通の英雄となっている。

しかし, 1512 年にはモルダヴィア公国はオスマン帝国の宗主権下に入り, その後 300 年に亘り朝貢関係が続けられた。

【ルーマニアとロシアの領有権争い～モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国創設】

1792 年のヤシ条約により, 現在のトランスニストリア地域にあたる領土がオスマン帝国からロシアへと割譲され, また 1806 年～1812 年の露土戦争の結果締結されたブカレスト条約により, ベッサラビアがロシアに割譲され, 現在のモルドバの領土の原型が形作られた。プルート川以西のモルダヴィア公国とワラキア

公国は1859年にモルダヴィアの貴族クザを両公国の公に選出、事実上合併し現在のルーマニアの基礎を創った。ルーマニアは1878年のベルリン条約により独立が認められた。

1918年、ルーマニアはベッサラビアを統合、1920年のパリ条約で領有が承認される。一方、1924年ソ連はドニエストル左岸にウクライナ・ソヴィエト社会主義共和国の構成部分としてモルダヴィア自治社会主義共和国を創設した。1940年には、ソ連は独ソ不可侵条約に基づきベッサラビアを占領、モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国を創設した。1947年の連合国とルーマニアの平和条約でベッサラビアのソ連への移譲が確認された。

【ペレストロイカ～独立～独立以降】

ペレストロイカの流れの中、1980年後半から民族主義的な運動が起こり、1989年8月31日にモルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国はモルドバ語が国家語であると宣言。1990年5月23日に国名をモルドバ共和国に変更、1990年6月23日に主権宣言を行い、1991年8月27日に独立宣言を行った。一方、ロシア系及びウクライナ系住民の多いドニエストル左岸のトランスニストリア地域は、1990年9月に「分離独立」を「宣言」、1992年には武力衝突が生じ、現在も紛争状態にある(→IV. トランスニストリア問題を参照)。

1992年3月2日に国連加盟国として承認された。1993年11月に通貨レイを導入。1994年7月にはモルドバ共和国憲法が採択され、民主化、市場経済化の道を進んでいる。

III. 内 政

独 立 : 1991年8月27日

政 体 : 共和制、元首は大統領(任期4年、議会が選出)

議 会 : 一院制モルドバ議会(議員数101、任期4年、前回選挙は2014年11月)

会派別議席数(2015年8月現在): 社会党:25議席、自由民主党:21議席、共産党:21議席、
民主党:19議席、自由党:13議席、無所属:2議席

大統領 : ニコラエ・ティモフティ(2012年3月～)

議会議長: アンドリアン・カンドゥ(2015年1月～)

首 相 : ヴァレリウ・ストレレツ(2015年7月～)

副首相兼外務・欧州統合相 : ナタリア・ゲルマン(2013年5月～)

1 国家体制・憲法【大統領、政府、議会、地方制度】

(1) 総論

独立後のモルドバにおいて、1994年7月29日に憲法が採択された。主権、独立、領土保全、人権等の一般的な規定の他、永世中立及び他国の軍隊の駐留を禁止する規定がある。2000年7月5日に憲法改正が行われ、大統領が議会によって選出されるようになった。このため、憲法の規定上はCISの他国に比べ大統領の権限が弱く、議会の権限が強いと言える。

(2) 議会

立法府は一院制のモルドバ共和国議会、議席数101、任期4年である。現行法では、議員はすべて比例代表制で選出され、議会に議員を送り出すためには、選挙ブロックで最低9%(3勢力以上によるブロックの場合は最低11%)、政党で最低6%、個人候補で最低2%を獲得しなければならない。会期は年2期(2-7月期、9-12月期)。

議会の審議システムは読会という本会議前の予備審議システムであり、第一から第三まで3つの読会を経て最終的に本会議で可決される。採択は基本的に過半数の賛成票であるが、憲法改正等憲法に特別の規定がある場合には3分の2以上が必要である。議会で採択された法案は大統領による公布のため大統領に渡されるが、ここで大統領は公布をせず2週間以内に議会に差し戻すことが可能。議会に差し戻された法案は、議会が再度過半数の賛成票で可決した場合には大統領は公布を拒否できない。

<歴代大統領・首相・外相>

(3) 大統領

大統領は国家元首である。対外的に国を代表し、大使を任命し外国使節を受け、軍の最高司令官の地位を有する。議会の秘密投票により5分の3以上の票をもって選出される。任期は4年で、2期までの再選が可能。第1次投票で5分の3以上の票を獲得した者がいない場合、上位2名で第2次投票が行われ、第2次投票で5分の3以上の票を獲得した者がいない場合には再度、初めから投票がやり直しとなる。再度の投票(第1次、第2次)を経ても新大統領が選出されない場合、議会は解散、総選挙となる。大統領が憲法違反を犯した際には、議会の3分の2の票をもって大統領は解任される。大統領は議会の助言を得て首相を指名し、指名後15日以内に議会は閣僚構成と行動計画の信任ないし不信任を決定する。

(4) 政府

政府は対内・対外政策を実施する執行機関であり、議会によって承認された活動プログラムに従って政策を遂行する。首相、第一副首相、副首相及びその他法律によって定められる大臣によって構成される。

(5) 地方制度

2002年1月から施行された現行法ではモルドバには32の行政区があり、60の都市及び5の自治市がある。この他、ガガウズ自治区、トランスニストリア地域がある。

2 内政概況

【1991年～2001年】

独立後最初のスネグル大統領は改革を進め、親ルーマニア的な外交政策をとったが、トランスニストリアの分離独立運動や国内経済の破綻もあり、1996年12月の大統領選挙では中立的なルチンスキー大統領が勝利した。ルチンスキー大統領は改革路線を継続しつつ、ルーマニア一辺倒ではなくロシアとの関係にもバランスをとる政策を進めたが、国内経済が非常に疲弊したため共産党支持が徐々に強くなり、1998年3月の議会選挙では共産党が大勝し第一党になった。しかし、それ以降も中道右派の各党が連立与党を構成し政策運営にあたった。2000年7月には大統領を議会が選出するとの憲法改正が成立した。

経済回復の兆しは見たものの、国民の大多数が貧困にあえぐ中で行われた2001年2月の選挙では、連立与党を構成していた有力政党である「復興と合意」党及び民主党が議席を失う一方、ロシア語の公用語化、ロシア・ベラルーシ連合への加盟等の親ロシア的公約を掲げた共産党が大勝し101議席中71議席を獲得した(その他、親ルーマニア的政策を主張するキリスト教人民民主党も議席を獲得)。同年4月、共産党はヴォローニン党首を大統領に選出した。

【2001年～2009年】

しかし、選挙を制した与党共産党はそれまでの政権の外交方針であった欧州統合政策の見直しは行

大 統 領	首 相	外 相
M.スネグル 1991.12～1997.1	V.ムラフスキー 1991.5～1992.6	N.ティウ 1991～1994
	A.サンジェリ 1992.6～1997.1	
P.ルチンスキー 1997.1～ 2001.4	I.チアブス 1997.1～99.4	M.ポポフ 1994～1997
	S.ウレキャン 1999.2	
	I.ストルザ 1999.2～1999.11	
	D.ブラギシュ 1999.12 ～2001.4	N.タバサル 1997～2000
V.ヴォローニン 2001.4～2009.9	V.タルレフ 2001.4～2008.5	M.チャルノマズ 2000～2001
	Z.グレチャニ 2008.3～2009.8	L.レアンカ 2001
		N.ドゥダイ 2001～2004
M.ギンブ 2009.9～2010.12(代 行)	V.フィラト 2009.9～2013.3	A.ストラタン 2004.2～2009.8
M.ルブ 2010.12～2012.3(代 行)		
N.ティモフティ 2012.3～		I.レアンカ 2009.9～2013.3
	I.レアンカ 2013.5～2015.2	N.ゲルマン 2013.5～
	C. ガブリチ 2015. 2～6	
	V. ストレレツ 2015. 7～	

わなかった。また、トランスニストリア問題に関連し、2003 年ヴォローニン大統領がロシアの仲介案(コザク・メモランダム)への署名を拒否したこともあって与党共産党とロシアとの関係は悪化する。

2005 年 3 月の議会選挙では、2004 年末～05 年初めにウクライナで発生した不正選挙への民衆抗議運動とやり直し選挙における政権交代、いわゆる「オレンジ革命」がモルドバへ波及する可能性も囁かれたが、選挙は極めて平静な雰囲気の中で実施され、共産党が獲得議席数を落としつつも(56 議席)第一党の座を維持した。その他では、「民主モルドバ」(ウレキヤン代表)及びキリスト教民主人民党(ロシュカ代表)が議席を獲得、その後「民主モルドバ」より分派した民主党(ディアコフ代表)を含め、4 会派が議会に席を占める状況となった(その後、会派「民主モルドバ」は「我々のモルドバ」と改名)。4 月、議会において共産党、キリスト教民主人民党、民主党、「民主モルドバ」の一部議員総計 75 票の賛成をもってヴォローニン大統領が再選された。ヴォローニン大統領は中央・地方行政府、国営メディア、司法機関をほぼ完全に掌握し、首相以下全ての閣僚も共産党が独占した。

【2009 年】

ヴォローニン大統領の二期目(憲法上 3 選は禁止されている)の任期満了を控え 2009 年 4 月 5 日に行われた議会選挙の結果、大方の予想を超えて共産党が 60 議席を獲得した。これを不服とした若者が 4 月 7 日、キシナウ中心部の広場に集合し、数万人規模の集会を開催。一部が暴徒化して議会及び大統領府を襲撃した。その後開かれた国会本会議では、ヴォローニン大統領が国会議長に選出されたが、大統領選出には議会で 61 名の賛成が必要となるため、グレチャニ候補(首相)を大統領に選出できず、憲法規定により議会は解散され期限前議会選挙が実施された。

7 月の期限前議会選挙の結果、共産党は 48 に議席を減らし、自由民主党(18 議席)、自由党(15 議席)、共産党から離脱したルプ前国会議長が加入した民主党(13 議席)、「我々のモルドバ」同盟(7 議席)が計 53 議席を得た。過半数を経た自由・民主系勢力は「欧州統合のための同盟」(AEI)を結成し、9 月に開催された国会本会議でギンプ自由党党首を議長(大統領代行)に、フィラト自由民主党党首を首相に選出、ルプ民主党党首を大統領候補に擁立して大統領選挙に臨んだが、共産党の賛成を得られず大統領選出に失敗した。

【2010 年】

2010 年 6 月の選挙法改正により国民投票成立のための最低投票率が全有権者数の 5 分の 3 から 3 分の 1 に引き下げられ、9 月 5 日、大統領選出方法を直接選挙に変更するための憲法 78 条改正の是非を問う国民投票が実施されたが、投票率は 30.29%にとどまり不成立に終わった。

9 月に議会在解散され、11 月 28 日の期限前議会選挙の結果、共産党が約 39%の得票率で 42 議席、自由民主党が約 29%の得票率で 32 議席、民主党が約 13%の得票率で 15 議席、自由党が約 10%の得票率で 12 議席を獲得した。その後の連立形成協議は難航したが、12 月 30 日に自由民主党、民主党、自由党が「欧州統合のための同盟」(AEI)再結成に合意し、ルプ民主党党首が議長に選出され、大統領代行に就任した。

【2011 年】

2011 年 1 月 14 日、議会による政府行動計画案及び閣僚案承認をもって新フィラト内閣が成立したが、大統領選出に向けた協議は全く進展しないまま 6 月 5 日に地方選挙が実施され、同問題の解決は秋以降に持ち越された。AEIは、議会過半数(51 議席)の賛成で大統領選出を可能とする新たな法律を採択することを検討したが、9 月 20 日に憲法裁判所は同提案を退けた。AEIは共産党との対話を呼びかける等して同年中の大統領選出の可能性を模索し、11 月 18 日を大統領選挙実施日とすることが決定するも、与野党間の妥協が得られず一人の大統領候補者も出せなかったため選挙は成立しなかった。その後、同選挙は 12 月 15 日に実施されたが、唯一の候補者であるルプ大統領代行兼議会議長が必要な票数に 3 票足らず、再度大統領選出に失敗した。

【2012 年】

2011 年 12 月 15 日の選挙における大統領選出失敗を受け、1 月 15 日に同再選挙が設定されたが、1 月 12 日に憲法裁判所が 2011 年 12 月 15 日の大統領選挙及び 2012 年 1 月 15 日に大統領再選挙を実施する旨の議会決定を無効と判断した(2011 年 12 月 15 日の選挙において複数の議員が秘密投票に関

する憲法規定への違反を犯したため)。これを受け、1月15日、与党連合AEIは、大統領選出方法の変更に関する憲法改正の是非を問う国民投票を実施することを提案する共同声明を発表したものの、有権者の支持が得られず後日同提案は撤回された。その後の協議の末、ティモフティ最高司法評議会議長を候補者として大統領選挙を再度実施することが決定され、3月16日、与党連合 AEI 58 名及び無所属 4 名の議員計 62 名の賛成によって同議長が大統領に選出された。3月23日、ティモフティ大統領が正式に就任し、約二年半に及ぶ大統領不在という不安定な状態は解消された。

【2013 年】

しかし、2013 年 1 月に NGO の告発により検事総長が傷害致死事件に関与した疑い及び政府機関等によって同事件の隠蔽工作が企てられた可能性が明らかになったことを契機とし、与党連合 AEI の内部対立が表面化し各党間の相互批判が激化した。2月13日、自由民主党は、与党連合 AEI 結成の際の合意文書見直しを提案した。一方、民主党及び自由党は、かかる行為は与党連合崩壊につながる等として非難し、フィラト首相の辞任を要求し、3月5日に民主党が賛成に回り内閣不信任案が可決され、同11日にフィラト内閣は総辞職した。これを受け、ティモフティ大統領はフィラト首相代行を首相候補に再度指名するも、憲法裁判所違憲判断により、レアンカ副首相兼外務・欧州統合相を首相候補として改めて指名し、5月30日にレアンカ新内閣が成立した。

【2014 年～2015 年】

2014 年 11 月 30 日、議会選挙が実施され、社会党が 25 議席、自由民主党が 23 議席、共産党が 21 議席、民主党が 19 議席、自由党が 13 議席を獲得した。その後、新与党連合及び新内閣結成交渉は難航を極めたが、2015 年 1 月 23 日、閣外協力に合意した共産党の支持を得た自由民主党及び民主党により新与党連合が結成された。ティモフティ大統領は、レアンカ首相を続投させるべく首相候補として指名したが、2月12日、共産党が反対に回ったことにより、レアンカ内閣の承認決議案は否決された。これを受け、ティモフティ大統領は、自由民主党が推薦したガブリチ元「モルドセル」社代表を首相候補として指名し、同18日、自由民主党、民主党及び共産党の賛成によりガブリチ新内閣が成立した。しかし、統一地方選挙直前の6月12日にガブリチ首相が自らの学歴詐称疑惑等を理由に辞任を表明、同16日に内閣は総辞職し、新与党連合及び新内閣結成に向けた交渉が再度開始された。7月、自由民主党、民主党及び自由党は、与党連合を結成することで合意に至り、ティモフティ大統領に指名されたストレツ自由民主党副党首による内閣が同30日に成立した。

IV. トランスニストリア(沿ドニエストル)地域問題

1 「トランスニストリア(沿ドニエストル)共和国」基本情報

モルドバ共和国内を流れるドニエストル川の左岸地域(41.6 万平方キロメートル)で、モルドバ国土の約 12%を占める。この地域でモルドバ国内総生産の約 15%を生産していると言われる。人口は約 50.9 万人(2013 年 2 月、「トランスニストリア共和国」統計局)で、内訳はモルドバ系 31.9%、ロシア系 30.4%、ウクライナ系 28.8%(2004 年国税調査)。トランスニストリア「当局」の代表はシェフチューク「大統領」で、独自の「議会」、「軍隊」、「通貨」トランスニストリア・ルーブルを持つ。主要産業は金属産業(ルィブニツァ金属工場)、コニャック生産(KVINT(ティラスポリ))、同地域最大のモルダフスカヤ発電所など。

2 沿革・経緯

ドニエストル川左岸にはソ連時代に多くのロシア人、ウクライナ人が移住したが、モルドバ独立に先立ち当時のモルドバ社会主義共和国政府によって数々のモルドバ化政策(モルドバ語の唯一の国語化としての制定やルーマニアを模した国旗・国歌の制定)が打ち出されたことを契機に、1990 年 9 月にトランスニストリアの分離独立を「宣言」、1991 年 12 月には武装蜂起した。その際、モルドバに駐留するロシア軍(第 14 軍)は、トランスニストリア側を軍事支援しており、ロシアが自国利益のために同紛争を誘引させたとの指摘が広く聞かれる。スミルノフ「トランスニストリア政府」代表は、モルドバ政府がモルドバをルーマニアへ統合させようとしているとして、同地域の独立の必要を主張した。武力衝突の結果多数の犠牲者を出した後、1992 年 7 月、OSCE の仲介で停戦協定が締結され、翌 8 月兵力引き離しが完了した。1997 年 5 月

にモルドバと「トランスニストリア共和国」との間で関係正常化の基礎に関する覚書が署名され、紛争解決に向けた一歩が踏み出された。

当初、本件は民族的・言語的にルーマニアに近いモルドバ人を主体とするモルドバ政府と、これに反発するロシア系住民による「トランスニストリア政府」との間の対立の構図で捉えられていた。しかし、現実には住民はドニエプル川兩岸を日常的に相互に行き来し、多くはモルドバ語とロシア語を理解・使用している。同問題は、単なる民族的・言語的な分離運動を原因とするよりは、ロシアによるモルドバ政権の内外政への干渉材料及び「トランスニストリア共和国」上層部の利権維持のために分離状態が固定化されているという側面が強く、モルドバ政府と「トランスニストリア政府」の間での国家体制に関する立場の決定的な相違とモルドバ側の主張に反する形でトランスニストリア地域に駐留し続けているロシア軍の撤退合意の不履行が問題の本質となっている。

3 正常化交渉の現状

当事者であるモルドバ、トランスニストリアに仲介役のロシア、ウクライナ、OSCE を加えた五者和平協議が開始された。2002 年 7 月、OSCE はモルドバの連邦化を基本とした紛争解決合意案を提出、2003 年 2 月、ヴォローニン大統領は右に修正を加えた新提案を行った。これを基礎にした新憲法策定合同委員会が設立され、協議が続けられていた。

2003 年 11 月、急遽ロシアがトランスニストリア紛争解決案(コザク・メモランダム)を提示。同案では、トランスニストリア及びガガウズの 2 つの連邦構成主体の地位の強化を含む非対称連邦の創設(トランスニストリアとガガウズを連邦構成主体とする一方、残る大部分の地域は連邦政府の直轄とする考え)、ロシア語の公用語化、モルドバの非武装化が提案されたが、野党及び欧米が強く反発する中、署名直前に、ヴォローニン大統領が署名を拒否する決定を下した。その後 2004 年 6 月、モルドバは新たな「安定・安全保障協定」を提示し、関係国及び米・EU の署名を呼びかけた。

2004 年 7 月、「トランスニストリア政府」は同域内におけるモルドバ語使用学校を閉鎖することを決定、モルドバ政府とトランスニストリアの間の緊張が一時的に高まった。本件問題は 10 月にはほぼ解決したものの、モルドバ側は EU 及び米の五者協議への参加を求めた。

2005 年 4 月、ユーシチェンコ・ウクライナ大統領は GUUAM(当時)の席で仲介案(トランスニストリア非軍事化と国際社会の監視下での民主的選挙施行を骨子とする)を発表し、関係国の支持を得た。これを受けて同年 7 月、モルドバ国会は「トランスニストリア地域の特別な法的地位の基本原則に関する法律」を採択したが、トランスニストリア側はこれをユーシチェンコ仲介案の一方的な拡大解釈と批判した。

2005 年 10 月、従来の 5 者協議に加えて、米国及び EU がオブザーバー資格で参加する拡大フォーマットで 15 ヶ月ぶりに和平交渉が再開(「5+2」者交渉)された。その後 12 月、翌年 1 月と 2 回に亘り交渉が行われたにもかかわらず実質的な進展は全くなかった。2006 年 2 月末に行われた第 4 回交渉では、モルドバ代表団が議場を退席したため会議が途中で終了した。

2006 年秋から 2007 年春にかけて、ショヴァー再統合相及びトカチュク大統領補佐官が 7 回訪露しロシア側とトランスニストリア問題解決のための協議を行うなどモルドバ・ロシアの二国間において活発な政治協議が行われた。

2007 年 10 月、ヴォローニン大統領は、モルドバと「トランスニストリア共和国」の間の信頼関係強化のための様々な分野での共同プロジェクトの実施、統一軍の創設等の提案を発表し、2008 年 4 月、7 年ぶりにヴォローニン大統領とスミルノフ「トランスニストリア大統領」の会談が行われた。右会談では信頼醸成措置の発展・強化につき合意がなされ、インフラ整備、人道的支援など 7 つの分野の共同作業グループが創設された。両者の対話には一定の進展があるかのように見られたが、同年 8 月にグルジア・ロシア間の紛争が勃発するとトランスニストリアは一方的に和平協議の一時停止を宣言。他方、グルジアでの紛争を受けて国際社会から紛争当事者による対話の重要性が指摘されるなか、9 月、スミルノフ「大統領」はメドヴェージェフ・ロシア大統領との会談においてロシア側の説得に応じて和平協議の再開を約束、12 月には非公式「5+2」者協議とヴォローニン大統領とスミルノフ「大統領」の会談が行われた。

2009 年 3 月、メドヴェージェフ大統領、ヴォローニン大統領、スミルノフ「トランスニストリア大統領」による

三者会合が実施され、直接交流の継続、信頼醸成措置の活性化等を謳う共同ステートメントが署名された。しかし、3 者会合の後に予定されていたヴォローニン大統領とスミルノフ「大統領」の会談は、前日にスミルノフ「大統領」がトランスニストリア「高官」の EU 渡航制限延長に対する対抗措置として EU 及び米国の駐在代表の越境禁止を発表したことから中止された。

2010 年 4 月、トランスニストリア「当局」はヴァルダニヤン記者をモルドバ政府によるスパイ容疑の疑いで拘束(2011 年 5 月に解放)し緊張が高まった。一方、フィラト首相とスミルノフ「大統領」による複数回の非公式会談及び「5+2」者非公式協議が行われ、キシナウ・オデッサ間の鉄道路線再開の実現等の一定の進展も見られた。

2011 年に入ってから定期的に「5+2」者非公式協議が開催され、同 6 月に引き続き 9 月にモスクワで行われた「5+2」者非公式協議において公式交渉再開が決定した。同年 11 月末、ビリニウスにおいて、約 5 年半ぶりに公式交渉が再開され、同交渉における議題の策定に向けた作業が行われた。

シェフチューク新「大統領」就任後の 2012 年は計 5 回の「5+2」者公式交渉(於ダブリン、ウィーン)が行われ、カルポフ国家再統合問題担当副首相とシュタンスキ「外相」による協議も定期的に実施された。また、2011 年 12 月末に選出されたシェフチューク「大統領」とフィラト首相との会談が、2012 年 1 月にオデッサ、3 月にティラスポリ、6 月に独において実施され、2012 年は、交通・通信、教育、金融等の分野における交渉に一定の進展が見られた。

2013 年は、ウクライナ OSCE 議長国のもとで、2 月にリヴィウ(ウクライナ)に於いて本年第 1 回目の「5+2」者公式交渉が開催された。参加者は、人の往来、運輸及びグラ・ビクルイ橋の再開問題等につき協議し、また、モルドバ側のイニシアティブであるドニエストル川両岸に単一経済圏を創設する問題を含んだ、人道分野及び経済分野の問題等も協議した。モルドバの OSCE 代表部は、2012 年のワーキンググループの活動状況に関する報告書を提出した。

2014 年 5 月、ウィーンにて、「5+2」協議が開催。カルポフ再統合担当副首相、ボゴエヴィチ沿トランスニストリア問題解決担当大使等が参加し、トランスニストリア地域とその他モルドバ国内の移動自由の保障等につき議論した。しかし、その後、「トランスニストリア共和国」及びロシアの要請により「5+2」会合は三度延期される等、開催がしばらく滞った。その後、2015 年 4 月に、ウィーンにおいて、トランスニストリア問題に関する「5+2」協議が開催された。

2014 年、ロシアによるウクライナのクリミアの違法「併合」を受け、「トランスニストリア共和国最高会議」は、ロシア連邦国家院、ロシア大統領及び「トランスニストリア大統領」に対し、同「共和国」を主権のある独立国家として承認するプロセスを進める要請を「採択」する等、「独立」を求める動きの活発化が見られた。同時に、ガガウズ自治区においても、自治政権が中央政府に対する更なる自治要求を求める動きが活発化した。

4 ロシア軍撤退問題

1994 年 10 月、モルドバとロシアの間で 3 年以内のロシア第 14 軍の撤退合意が成立したが、ロシア側の議会批准が終了していないとして事実上棚上げされていた。1999 年、OSCE イスタンブール首脳会議において 2002 年末までにトランスニストリア駐留ロシア軍の兵器、弾薬類の完全撤去が義務付けられたが、トランスニストリア「政府」側の抵抗等もあり撤退が進まず、2002 年 12 月の OSCE ポルト外相理事会においては撤退期限が 2003 年末まで延長された。しかし、右期限も守られず、それ以降も撤収は遅々として進んでいない。

2009 年 3 月に行われたメドヴェージェフ露大統領、ヴォローニン大統領、スミルノフ「トランスニストリア大統領」による三者会合では、トランスニストリア地域における現在の平和創設活動が安定化のための役割を果たしていることを指摘し、これをトランスニストリア和平の結果を踏まえて OSCE の後援による平和保証活動に変えていくことが合目的的であると述べる共同ステートメントが署名された。

一方、2012 年 3 月に就任したティモフティ大統領は、モルドバの合意なしに不法にモルドバ領内に駐留しているロシア軍は撤退するべきであるとして、トランスニストリア地域に展開する「平和維持部隊」は国際委任統治下の文民ミッションへ変更させるべきである旨度々発言している。

V. 経 済

1 概況

ソ連崩壊により、他の共和国に資源・エネルギーを依存していたモルドバ経済は、経済システムの分断、貿易の激減、トランスニストリア紛争等により壊滅的な打撃を受けた。ロシア経済危機の煽りもあり、1999年の経済規模は独立前1989年時の3分の1程度にまで落ち込んでいたが、2000年から2008年まではプラス成長を維持。世界経済危機の影響により2009年度のGDP成長率は-6.0%となったものの、その後、国際社会からの支援と政府の改革プログラムにより順調な回復を見せ、2010年のGDP成長率は7.1%、2011年のGDP成長率は6.8%を記録。2012年には、夏の歴史的干ばつによる農業の不振並びにEU危機の影響を受け0.7%のマイナス成長となったものの、2013年には、農業分野における記録的な豊作、海外からの送金額及び賃金の増加に起因する民間消費の増加により、過去最大の成長率9.4%を記録した。2014年には、農業生産高の落ち着き、主要な貿易相手国の経済不振、ロシアによる貿易制限等により、成長率は4.6%まで鈍化。以上の通り、モルドバ経済は天候や世界経済、出稼ぎ労働者の動向等の外的要因に大きく左右される構造となっている。

2015年第1四半期のGDP成長率は4.8%を記録しているが、経済省は、2015年の経済成長を-1%と予測。これは、モルドバの主要な貿易相手であるロシア及びウクライナの経済不振、並びに地域情勢の悪化によるところが大きい。また、現在、政権交代等の政治的な混乱によりIMFとの新プログラムへの署名が先送りになっており、それに伴い、世銀からの4,500万ユーロ、EUからの4,070万ユーロを始めとする国際社会からの財政支援も停止している。2015年7月に発足したストレレツ内閣は、9月に予定されているIMFミッションのモルドバ訪問に向け、IMFの要求する改革を実施し、メモランダムを締結することにより、早期に国際社会の支援を再開させることを迫られている。中でも、合計10億ドルの不正送金問題に関連した主要3銀行(Banca de Economii, Banca Social及びUnibank)の解体が急務である。

なお、IMFは2010年1月、モルドバに対する計5億7,700万米ドル相当の2つの支援策(拡大クレジットファシリティ(ECF)及び拡大ファンドファシリティ(EFF))を承認しており、同プログラムは2013年4月30日に終了している(モルドバは、上記プログラムによる支援総額5億7,000万ドルのうち、4億9,000万ドルを受領。政権交代等の政治情勢の変化により、最終トランシュは実施されず)。

国民一人あたりGNI(2014年)は2,550米ドルであり、依然として欧州の最貧国である。また、海外への出稼ぎ労働力による送金への依存度が高く、2014年にはGDPの26.1%を占めている。国家統計局によれば、モルドバの世帯収入のうち、国外の出稼ぎ労働者からの送金は平均18.6%に上る。ただし、中銀統計によれば、2015年上半期の海外送金額は、経済危機の影響を受けた2009年以来最低水準となる約5億4,800万ドルであった。

指標	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
名目GDP(百万レイ)	34,200	37,651	44,754	62,921	60,429	71,885	82,348	88,227	100,510	111,757
実質GDP成長率(%前年度比)	7.5	4.8	3.0	7.8	-6.0	7.1	6.8	-0.7	9.4	4.6
一人当たりGNI(米ドル)	890	1030	1105	1500	1570	1820	1980	2150	2470	2550

2 主要産業

モルドバでは肥沃な黒土が国土の約75%を占め、穀物(小麦、とうもろこし等)を始めとして、ひまわり、甜菜、葡萄等の栽培が盛んである。農業はGDPの産業別構成比において約15%の比率を占めている。また、ワイン製造業も有名であり、生産されるワインの約9割、スパークリングワインの約75%が輸出向けである。その他、繊維を中心とした軽工業、建設資材業等が見られる。

2008年秋のリーマンショックを契機とした経済危機を受け、2009年は工業生産及び農業生産ともに前年比で大きくマイナスとなったが、翌2010年には早くも持ち直した。2011年も主要産業は堅調であったが、2012年に入り、欧州債務危機の影響を受け、工業生産及び農業生産ともに前年比マイナスとなった。特に

農業生産については、春から夏にかけての南部における歴史的な干ばつにより、農業生産高は対前年比で-22.4となった。一方、2013年には記録的な豊作となり、前年比38.3%の伸び率を記録している。

指標	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
工業生産伸び率(%、対前年比)	6.3	-6.9	-2.7	0.7	-22.2	7.0	9.8	-3.1	6.8	7.3
工業生産高(百万レイ)	21,100	22,243	26,187	29,654	22,644	28,140	34,194	36,362	39,024	N/A
農業生産伸び率(%、対前年比)	1.0	1.7	-23.1	31.9	-9.9	7.9	4.6	-22.4	38.3	8.2
農業生産高(百万レイ)	12,688	13,734	12,825	16,503	13,300	19,873	22,619	19,922	23,814	27,071

3 対外貿易

ロシア、ルーマニア、ウクライナ等がモルドバの主要貿易相手国である。貿易取引全体に占める CIS、特にロシアの割合は年々減少しているものの依然として高い水準にある。主要輸出品目は野菜、繊維、アルコール飲料、タバコ、加工食品等。主要輸入品目は鉱物製品、機械・設備、化学品等。

2014年6月、モルドバは DCFTA を含む EU との連合協定に署名(同年7月に批准)。両者の輸出関税が撤廃されると同時に、輸入については、EU によるモルドバに対する輸出関税の殆どが即時に撤廃される一方、モルドバに輸出される EU の主要な商品については今後5年から10年で関税を撤廃するという、モルドバに対する優遇措置が執られている。また、2014年9月、モルドバはトルコとの自由貿易協定に署名。

一方で、EU との DCFTA の署名に伴い、ロシアによるモルドバに対する輸出規制が厳格化している。ロシアは、既存のモルドバ・ワインの禁輸措置(2013年9月～)に加え、果物、肉類等の輸入制限(2014年7月及び9月～)を実施。

指標	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
貿易収支(百万米ドル)	-1,220	-1,642	-2,348	-3,307	-1,990	-2,273	-2,974	-3,051	-3,064	-2,977
輸出(百万米ドル)	1,090	1,051	1,341	1,591	1,287	1,582	2,216	2,161	2,428	2,339
CIS%(括弧内は露)	52.4(38.5)	40.3(17.3)	41(17.3)	39.0(19.7)	38.1(22.3)	39.4(25.5)	41.4(28.2)	42.9(28.9)	38.0(26.0)	31.4(18.1)
輸入(百万米ドル)	2,310	2,693	3,689	4,898	3,278	3,855	5,191	5,212	5,492	5,317
CIS%(括弧内は露)	43.8(14.3)	37.9(15.5)	36.1(13.5)	35.5(13.6)	34.8(11.4)	32.6(15.2)	33.0(15.9)	31.1(15.6)	30.4(14.3)	27.2(13.4)

4 対外債務

2015年4月30日時点で、モルドバ政府の対外債務は約12億7,710万ドルであり、GDP 比約20%の水準。一方、民間も含めたモルドバの対外債務総額は、2015年、史上初めて GDP 比100%に到達(3月31日時点で1,160レイを超過)。

指標	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
名目対外債務 (百万米ドル、期末)	1,702	1,732	2,528	3,345	4,093	4,364	1,116	1,157	1,265	1,305	1,320

VI. 外 交

1 概況

モルドバの外交方針は、EU 加盟を見据えた欧州への統合を基本としている。モルドバはトランスニストリア問題(IV. 項参照)、経済の逼迫、対外債務といった深刻な問題を多数抱え、いずれの問題も国際的支援が不可欠となっており、トランスニストリア問題においては露、ウクライナ、米国、OSCE、EU が、金融支援には IMF、世銀等が参加している。

モルドバは自国の憲法をもって永世中立を宣言しており(第 11 条), いかなる軍事ブロックにも属さない方針をとっている。一方, NATO との間では 1994 年以降「平和のためのパートナーシップ(PfP)」に基づく協力関係を進めている。なお, モルドバは 2001 年に WTO への加入を果たしている。

2015 年 5 月現在, モルドバは 133 カ国と外交関係を有しており, モルドバは国外に 29 大使館, 4 国際機関代表部を設置している。モルドバ国内には 21 大使館が開設されている。

2 諸外国等との関係

(1) EU との関係

EU 加盟はモルドバにとっての長期的優先課題であり, 現在は西側からの支援を受けつつ, 欧州基準を達成すべく国内基盤整備を進めている。

モルドバと EU の間では, 1994 年にパートナーシップ協力協定(PCA)が締結されており(1998 年発効), 2001 年にモルドバで共産党政権が発足した後も引き続き EU 枠内のプログラムによる各種支援が継続された。2005 年 2 月よりは欧州近隣諸国政策に基づく 3 年間のモルドバ・EU 行動計画が開始され, 右行動計画に基づくモルドバ国内改革が進められた。また, 2007 年 10 月に締結されたモルドバ・EU 査証簡素化協定は, 2008 年 1 月より施行されている。2009 年 6 月の EU 総務・対外関係理事会において, PCA に代わるモルドバ・EU 連合協定に向けた EU の交渉方針が採択された。

2009 年 9 月の新政権成立後のモルドバは, 欧州統合路線を明確に打ち出し, EU 側の支援も得ながら欧州統合改革を急速に進めている。2010 年 1 月 12 日, PCA に代わるモルドバ・EU 連合協定交渉が開始され, 2012 年末までに計 13 回の交渉ラウンドが実施済みである。モルドバ政府は, 2013 年 11 月の東方パートナーシップ・サミットまでに交渉を終結し, 同協定の署名を目指している。査証免除協定に関しては, 2011 年 1 月 24 日, 第 2 次 AEI 政権が成立したモルドバは, 査証廃止交渉開始後のわずか半年でモルドバ国民向け EU 査証廃止にかかる行動計画を受領し, IC(バイオメトリック)旅券の導入等, 行動計画の実施を進め, 早期の EU 査証の廃止を目指している。2011 年 9 月の東方パートナーシップ首脳会議共同声明に盛り込まれたとおり, モルドバは, 2011 年 11 月にモルドバ・EU 間の深化した包括的 FTA 創設及び EU への無査証渡航に関する交渉を開始し, 2012 年 6 月には, 査証免除化交渉が第 2 段階に移行した。東方パートナーシップ及び EU との二国間関係の枠組みで欧州統合改革を進めているモルドバに対する欧州の評価は高く, モルドバは, 東方パートナーシップの牽引役となっている。

トランスニストリア問題について EU はかねてそれほど積極的には関与してこなかったが, EU 拡大(ルーマニアの EU 加盟)に伴いモルドバが EU との境界になることから徐々に関心を示すようになり, 2005 年 10 月からはトランスニストリア和平交渉へのオブザーバー参加を開始したほか, 同年 11 月にはモルドバ・ウクライナ国境監視ミッション(EUBAM)を立ち上げた。

2011 年 11 月には, 2006 年以来中止していたトランスニストリア問題解決に関する「5+2」者公式交渉が再開され, トランスニストリア問題解決に向けた肯定的な流れが生じた。なお, 2003 年 2 月以降, EU は米国と共にトランスニストリア「指導部」に対する渡航禁止措置を実施していたが, 「5+2」者交渉の進展に鑑み, 2012 年 9 月, 同措置を解除した。

2014 年 6 月, モルドバは, ウクライナ及びグルジアとともに, EU との連合協定に署名し, EU との政治・経済関係を一層深化させた。

(2) ロシア との関係

モルドバはエネルギーの約 90%, 貿易の大半をロシアに依存している上に, トランスニストリア地域に駐留するロシア軍の撤退問題を抱えている。2001 年に発足した共産党政権は前政権以前に比べて明確な親露政策を進めたものの, ロシア語の公用語化・義務教育化提案やトランスニストリア問題解決の露仲介案への署名の動きに対しては国内外の強い反発に遭い実現しなかった。2003 年の右露仲介案の署名を拒否して以降ロシアとの関係は悪化し, モルドバは次第にウクライナと足並みを揃え欧州統合路線をとるようになった。ヴォローニン政権のこうした動きやトランスニストリア和平交渉の状況を反映してか, 2006 年ロシアが天然ガス価格の大幅な値上げやモルドバの主要輸出品であるワイン等への禁輸措置を導入したことにより, モルドバ経済は大きな打撃を被った。同年 8 月, 3 年ぶりに両国大統領会談が行われると両国

の対話は進み、2007 年 10 月には CIS 首脳会合での両国大統領会談を契機にワイン禁輸が徐々に解除された。また、モルドバは露の WTO 加盟に関する二国間議定書の署名を行い、ロシアが警戒する GUAM から一歩退いた態度を示すなど、ロシアへの配慮を見せた。このように、特に 2009 年 4 月に控えたモルドバ議会選挙(大統領任期終了)とモルドバ・ルーマニア関係の悪化を背景に、対ロシア関係は徐々に改善された。2009 年 11 月にはヤルタにおいてフィラト首相とプーチン露首相の会談が実施され、二国間関係の改善が見られたが、2010 年には、ギンブ大統領代行が 5 月 9 日にモスクワの赤の広場で開催された戦勝記念パレードへの参加を拒否し、さらに 7 月 24 日には、7 月 28 日を「ソ連占領記念日」に制定する大統領令を発令する等により、ロシア側の大きな反発を呼んだ。その後も、2010 年のモルドバ・ロシア関係は、ロシアによるモルドバ産ワイン、青果等の禁輸措置やモルドバ人出稼ぎ労働者の滞在登録問題等により、緊張する場面が見られた。

欧州統合路線を掲げるモルドバは、ロシア・CIS 諸国との経済関係も重視しており、CIS の枠組みにおける経済貿易関係に重点を置いた協力を進めている。

(3) ルーマニアとの関係

モルドバとルーマニアは歴史的経緯により民族及び言語が非常に近く、積極的な二国間関係が築かれている。モルドバは独立以来、程度こそ揺れがあるものの、一貫した親ルーマニア路線をとってきている。

2001 年に共産党政権が誕生した当初はロシアを優先する政策がとられ、当時仮署名までこぎつけていたルーマニアとの「政治基本条約」は白紙に戻された。しかし、その後トランスニストリア問題にかかるロシアからの提案(コザク・メモランダム)をヴォローニン大統領が拒否(2003 年)したことを契機として、対ロシア関係が冷え込み、また 2004 年末のバセスク・ルーマニア政権の誕生を経て、モルドバ・ルーマニア関係は再度活発化した。特にバセスク新大統領は対モルドバ関係をルーマニア外交の優先課題のひとつと位置づけ、初の外遊先としてモルドバを訪問するなど、モルドバを積極的に支援する姿勢を示した。

2007 年 1 月にルーマニアが実際に EU 加盟を果たすと、それまでルーマニアとの二国間関係でモルドバに認められていた貿易上の優遇や無査証渡航といった各種措置が撤廃され、モルドバ側の不満が高まった。また、2009 年には再燃し、特に 4 月 5 日の選挙後に発生した暴動を巡ってヴォローニン大統領がルーマニアの関与を批判し、バセスク大統領がルーマニア・モルドバ間の国境を認めない旨の発言をするなど、厳しいやりとりが見られた。

2009 年 9 月の新政権成立後、モルドバ政府はルーマニアとの関係改善を最優先課題とした。フィラト首相は 11 月、ルーマニア訪問時に「我々はルーマニアに戻ってきた」と述べ、ルーマニアに対する査証廃止を発表、またルーマニア側も在モルドバ総領事館の開設を発表するなど、二国間関係は改善し始めた。2010 年 1 月、再選を果たしたバセスク・ルーマニア大統領がモルドバを訪問し、1 億ユーロ規模の対モルドバ無償支援を発表した。また、2010 年 4 月にはギンブ大統領代行がブカレストを訪問し、対モルドバ欧州統合支援のための戦略的パートナーシップに関する声明が署名された。

2014 年のポンタ新ルーマニア大統領の就任、及び、2015 年のモルドバにおける新政府発足後も、両国関係は基本的に安定している。

なお、2009 年にルーマニアはモルドバ国民へのルーマニア国籍付与のための法制度を簡素化した。1940 年以前に現在のモルドバに相当する地域(当時のルーマニア領ベッサラビア)に居住していた者の子孫に対し、ルーマニア語での面接等を要することなく国籍を付与することが可能となり、2014 年までに 30 万人以上の国民がルーマニア国籍を取得したと報じられている。

(4) CIS 及び GUAM との関係

モルドバは中立の立場をとっており、CIS においての政治的・軍事的統合には消極的で CIS 集団安全保障条約にも加盟していない。他方、モルドバの主要貿易相手国はロシアとウクライナであり、モルドバは CIS 枠内での経済関係の発展には前向きである。ただし、2003 年 9 月のロシア、ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンによる統一経済圏創設協定の署名の際には CIS の意義が失われるとしてヴォローニン大統領は強い反発を見せた。新フィラト内閣成立後の、2011 年 10 月、モルドバは CIS 自由貿易圏に関する条約に署名し、2012 年 9 月、議会は同条約を批准した。

なお、2005 年 4 月の GUAM サミットがキシナウで行われたのを契機に、モルドバはウクライナと共に

GUAMを重視する姿勢を見せていたが、2007年、2008年にはGUAMのハイレベルの会合にモルドバ側の積極的な参加は見られなかった。2009年11月にボハティリョーヴァ・ウクライナ国家安全保障国防会議書記がモルドバを訪問し、レアンカ副首相兼外務・欧州統合相と協議した結果、モルドバは、前政権下で停滞していたGUAMの活動再活性化させる旨表明した。

VII. 国 防（ロシア軍撤退問題についてはIV. トランスニストリア問題参照）

1 モルドバ軍

モルドバ軍は、地上軍、空軍から構成されており、海軍は保有していない。地上軍は歩兵部隊を中心に3,250名（志願兵1,300、徴集兵1,950）、空軍は800名（志願兵550、徴集兵250）で輸送機、ヘリコプターを保有している（ミリタリーバランス2015による）。

2 トランスニストリア「軍」

トランスニストリア「政府軍」は、地上軍を保有していると見られ、歩兵及び戦闘車両を保有している。その他に、トランスニストリア地域には共同平和維持部隊要員を含み約1,500名（ミリタリーバランス2015による）のロシア軍部隊が駐留を続けている。

3 トランスニストリア安全保障地帯（共同平和維持部隊）

ドニエストル川を挟んで設定された「安全保障地帯」には、モルドバ軍、トランスニストリア「政府」軍、ロシア軍及びウクライナ軍（監視要員のみ）による共同平和維持部隊が編成され同地域の停戦監視等の活動を実施している。

VIII. 文 化

モルドバ・ルーマニア文化はローマ帝国ダキヤ植民地時代にさかのぼるが、その後ビザンツ、マジャール、トルコの影響を受け、19世紀には西欧（特にフランス）の文化がモルドバ・ルーマニア文化に影響を及ぼした。同時に隣接するウクライナからスラヴ文化の影響も受けている。旧ソ連時代には、ルーマニアとの文化的つながりが否定され、文化人・インテリ層が迫害・弾圧された。その結果都市ではロシア文化が入り込み、モルドバ・ルーマニア文化はフォークロアのみの活動が続いていた。

●エミネスク(Mihai Eminescu: 1850-1889)

モルドバの国民的抒情詩人。ルーマニアのボトサニ生まれ。「伝説の女王」、「青い花」、「母よ」等の作品が有名。

●プーシキン(Aleksandr Sergeevich Pushkin: 1799-1837)

ロシアの詩人、作家。1820年から1823年までキシナウに事実上の流刑で滞在したが、そのキシナウを「ソダム」と呼んだことで有名。キシナウ滞在中に有名な戯曲「エヴゲニー・オネーギン」を書き始めたと言われる。キシナウにはプーシキンの家博物館がある。

IX. 対 日 関 係

1 総論

1991年8月27日のモルドバ独立宣言後、日本は同年12月28日にモルドバを国家承認、翌1992年3月26日に外交関係を開設した。当初、在ロシア日本国大使館がモルドバを兼轄していたが、1997年11月より在ウクライナ日本国大使館がモルドバを兼轄している。2016年1月、在モルドバ日本国大使館が開設予定。モルドバ政府による在京大使館の開設も準備が進められている。

1998年、旧ソ連時代に締結された条約のモルドバによる承継を確認する書簡が交換された。

2 要人往来

1992年10月にツユ外相が旧ソ連支援東京会議出席のため訪日したほか、1997年にグツ副首相兼経済

改革相, 1999 年 1 月にタバカル外相, 2006 年 11 月にドドン経済貿易相, また 2008 年 1 月にはストラタン副首相兼外相が日本を訪問している。なお, 日本からの総理・外務大臣の訪問はこれまで行われていない。

3 経済協力

(1) 人道支援

ア 国際赤十字を通じた医薬品供与

(1993 年, 150 万米ドル)

イ ワクチン・保冷機材供与(1993 年, 44 万米ドル)

ウ ワクチン供与(50 万米ドル)

エ 医療機器供与(1996 年, 70 万米ドル)

オ ユニセフ医療キット供与

(1993-1997 年, 8 万米ドル)

カ 緊急ワクチン支援(1997 年, 50 万米ドル)

(2) 有償資金協力:

- ・医療サービス改善計画(2013 年度, 5,930 万米ドル)

(3) 無償資金協力:

ア 一般プロジェクト無償

- ・国立母子病院医療機材整備計画 5.05 億円(570 万ドル):1999 年 3 月 E/N 署名, 2000 年 5 月引渡。

- ・第二レベル医療施設医療機材整備計画 7.15 億円(800 万米ドル):2001 年 3 月 E/N 署名, 2002 年 4 月引渡。

- ・農業機械化訓練センター機材整備計画 5.3 億円(約 470 万米ドル):2007 年 11 月 E/N 署名。2009 年 3 月引渡。

イ 貧困農民支援(2KR)

- ・2000 年度: 3.8 億円(約 330 万米ドル)2000 年 8 月 E/N 署名, 2001 年 6 月引渡。コンバイン 21 台, トラクター 42 台。

- ・2001 年度: 3.0 億円(約 260 万米ドル)2001 年 12 月 E/N 署名, 2001 年 9 月引渡。コンバイン 23 台, トラクター 21 台。

- ・2002 年度: 3.0 億円(約 270 万米ドル)2002 年 9 月 E/N 署名, 2003 年 6 月引渡。コンバイン 32 台。

- ・2003 年度: 2.6 億円(約 240 万米ドル)2004 年 3 月 E/N 署名, 2004 年 11 月引渡。トラクター 82 台。

- ・2005 年度: 2.2 億円(約 190 万米ドル)2006 年 3 月 E/N 署名, 2006 年 8 月引渡。トラクター 100 台。

- ・2006 年度: 2.3 億円(約 207 万米ドル)2007 年 1 月 E/N 署名, 2007 年 6 月引渡。トラクター 51 台, コンバイン 7 台。

- ・2007 年度: 2.0 億円(約 195 万米ドル)2008 年 3 月 E/N 署名。2008 年 8 月引渡。トラクター 71 台。

- ・2009 年度: 1.6 億円(約 178 万米ドル)2009 年 10 月 E/N 署名。2010 年 4 月引渡。トラクター 73 台。

- ・2011 年度: 1.3 億円(約 160 万米ドル)2012 年 4 月 E/N 署名。2012 年 10 月引渡。トラクター 58 台。

ウ ノン・プロジェクト無償

「中小企業支援セクター・プログラム無償」

- ・2004 年度: 3.0 億円(約 270 万米ドル)2005 年 3 月 E/N 署名。

- ・2005 年度: 4.0 億円(約 350 万米ドル)2006 年 3 月 E/N 署名。

- ・2006 年度: 3.0 億円(約 250 万米ドル)2007 年 3 月 E/N 署名。

- ・2007 年度: 3.0 億円(約 290 万米ドル)2008 年 3 月 E/N 署名。

モルドバ独立後の日・モルドバ関係略史

1991 年 12 月 28 日 国家承認

1992 年 3 月 26 日 外交関係樹立

1992 年 10 月 ツウ外相訪日(旧ソ連支援東京会合)

1997 年 11 月 マグディ保健相, プラギン経済改革次官訪日
(民間招待)

1997 年 12 月 ゲツ副首相兼経済改革相訪日

1998 年 6 月 日ソ間で締結した条約の承継を確認

1999 年 1 月 タバカル外相訪日(公式訪問)

1999 年 6 月 グラデュン保健相訪日(無償資金協力入札)

2000 年 3 月 レアンカ外務第一次官訪日(中堅指導者招聘)

2001 年 1 月 ブマコフ農業次官訪日(2KR 入札)

2001 年 6 月 ゲルマン保健相訪日(無償資金協力入札)

2002 年 3 月 ミロネスク農業第一次官訪日(2KR 入札)

2003 年 2 月 イアシスキ農業次官訪日(2KR 入札)

2004 年 5 月 スビヴァチェンコ農業食品産業第一次官
訪日(2KR 入札)

2006 年 3 月 キストルーガ外務・欧州統合次官訪日
(21 世紀パートナーシップ招聘)

2006 年 11 月 ドドン経済貿易相訪日

2008 年 1 月 ストラタン副首相兼外相訪日

2012 年 3 月 ボボフ外務・欧州統合次官訪日(戦略的実務者招聘)

2013 年 1 月 ウサトウイ保健相訪日(円借款協力準備調査)

2014 年 3 月 ブマコフ農業・食料産業相の訪日

2014 年 9 月 牧野外務政務官のモルドバ訪問

2014 年 11 月 ブマコフ農業・食料産業相の訪日

2015 年 8 月 スラ農業・食料産業相の訪日

「途上国等の要望を踏まえた工業用品等の供与」・2013年度:3.0億円 2014年4月E/N署名。

「中小企業ノン・プロジェクト無償」

・2014年度:1.0億円 2015年4月E/N署名。

エ 草の根・人間の安全保障無償資金協力(全32件, 合計282万米ドル)

・2008年署名:2件(医療関係1件, 教育環境改善1件)

・2009年署名:4件(医療関係3件, 教育環境改善1件)

・2010年署名:2件(医療関係2件)

・2011年署名:4件(医療関係3件, 教育環境改善1件)

・2012年署名:4件(医療関係2件, 教育環境改善2件)

・2013年署名:6件(医療関係4件, 教育環境改善1件, 民生環境改善1件)

・2014年署名:4件(医療関係4件)

・2015年署名:6件(医療関係6件)

オ 草の根・文化無償資金協力

・2009年度:モルドバ国立考古学歴史博物館展示・修復機材整備計画(81,562米ドル)

・2012年度:モルドバ国立体育・スポーツ大学機材整備計画(65,619米ドル)

カ 一般文化無償

・2001年度:ミハイ・エミネスク記念国立劇場に対する音響機材 4,670万円, 2002年引渡。

・2002年度:モルドバ国立大ホールに対する音響機材 4,140万円, 2004年引渡。

・2005年度:モルドバ国立美術館視聴覚・展示機材整備計画 1,630万円, 2007年引渡。

(4)技術支援

ア 技術協力

・研修員受入:2014年3月末までに315名のモルドバ人研修生を日本に受け入れ。

・長期専門家派遣:「競争力及び生産性センター」2名(2001～2003年, 2003～2005年)。

・短期専門家派遣:「大統領金融・財政アドバイザー」2回, 「生産性向上に関する研修計画専門家」「病院行政・経営専門家」各1回ずつを派遣。また, 2011年度には「国立ビジネス・エクセレンスセンター」コンセプト・ペーパー形成にかかる専門家1名を派遣。

・機材供与:感染症対策『ワクチン供与』(UNICEFとの協調プログラム):1999年～2004年。

イ 開発調査

・モルドバ北部給水システム調査(2000年12月～2001年10月)

・国土空間データ基盤構築のための基本地図データベースプロジェクト(2010年12月～2012年12月)

(5)緊急無償援助:モルドバ洪水に際して1000万円相当の援助物資供与(2008年8月)

(6)金融支援(旧輸銀, 現JBIC)

・リハビリテーション・アンタイドローン(世銀との協調融資):1994年9月, 53億円。

このうち約18億2,026万円分については, 2006年5月の主要債権国会合(パリクラブ)におけるモルドバ共和国に対する債務救済の実行に関する合意を踏まえ, 同年11月, 二国間で債務繰り延べ合意を行った。

(7)国際機関日本特別基金を通じた支援

ア 世銀を通じた支援(承認ベース)

・日本開発政策・人材育成(PHRD)基金:1,504.9万米ドル

・日本社会開発基金(JSDF):350.6万米ドル

イ UNDP/ICT(情報通信技術)基金を通じた支援

・「開発のための情報社会技術国家計画」における電子政府の実施計画:2005年5月, 7万米ドル

・人間の安全保障基金「モルドバにおける人身取引及び家庭内暴力の被害者の保護及び能力強化」
345万米ドル

(8)民主化支援(選挙監視員の派遣)

・2005年3月議会選挙:2名(OSCE/ODIHR派遣)

- ・2007 年 6 月統一地方選挙:1 名
- ・2009 年 4 月議会選挙:2 名(OSCE/ODIHR 派遣)
- ・2009 年 7 月期限前議会選挙:1 名(OSCE/ODIHR 派遣)
- ・2010 年 11 月議会選挙:2 名(OSCE/ODIHR 派遣)
- ・2014 年 11 月議会選挙:2 名(OSCE/ODIHR 派遣)

4 二国間経済関係

日本・モルドバの二国間経済関係は貿易、投資のいずれも低調であり、我が国の対モルドバ輸出は約 3,732 万ドル(2013 年)であるが、モルドバの対日輸出は 46 万ドル(2013 年)程度に留まっている。我が国は、自動車、機械・設備等を輸出、モルドバからは、衣類、ワインを始めとする食料品等を輸入。

指標 (出典:経済省)	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
対日輸出 (百万米ドル)	0.068	0.269	0.689	0.667	1.890	0.554	0.412	0.93	1.076	0.458	1.445
対日輸出 (%)	0.006	0.02	0.07	0.05	0.12	0.04	0.03	0.04	0.05	0.02	0.06
対日輸入 (百万米ドル)	15.9	21.3	22.5	43.9	83.604	31.6	34.4	43.7	30.9	37.3	45.7
対日輸入 (%)	0.9	0.9	0.84	1.19	0.17	1.0	0.9	0.84	0.59	0.68	0.86

5 文化交流

(1) 日本文化

モルドバにおける日本文化への関心は高く、モルドバ人による生け花、折り紙、剣道、合気道等の日本文化愛好団体が多数存在している。在モルドバ日本国大使館は 1999 年にモルドバにおける初の文化週間を開催し、以降ほぼ毎年、生け花デモンストレーションや、茶道や着物等の伝統文化を紹介するデモンストレーション・ワークショップを開催しており、多数の参加者を集めている。

2012 年には、日本・モルドバ外交関係 20 周年を記念し、キシナウ市オルガン・ホールにおいて世界的に著名なピアノ演奏家フジコ・ヘミング氏によるピアノ・コンサートが開催された。また、2014 年からモルドバ日本交流財団の主催で、日本の中学・高校・大学で行われる文化祭を模して様々な日本文化を紹介する「文化祭」が開催されている。

(2) 日本語教育

モルドバでは大学等の高等教育機関で日本語教育が行われておらず、2004 年にモルドバ日本交流財団が開設した日本語講座が唯一の学習の機会になっており、毎年 80 名前後が受講している。2005 年から同財団の主催で日本語弁論大会が開催され毎年 20 名前後が参加している他、2015 年にはジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ、ベラルーシの各国代表者が参加して「第 3 回 GUAM 諸国合同日本語弁論大会」が開催された。同財団は、日本語及び日本文化の普及と発展に尽力した功績により、平成 27 年度外務大臣表彰を受けた。

(3) 国費留学生

最近 5 年間の国費留学生(大使館推薦)数は以下のとおり。

2011 年度:学部留学生 1 名

2012 年度:なし

2013 年度:なし

2014 年度:なし

2015 年度:研究留学生 1 名

7 在留邦人数 : 20 名(2014 年 10 月 1 日現在)

(了)